

豊橋市告示 第 33 号

都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号。以下「法」という。）第 38 条第 1 項の規定に基づき、次のように市街地再開発組合の事業計画の変更を認可した。

令和元年 6 月 11 日

豊橋市長 佐 原 光 一

- 1 組合の名称
豊橋駅前大通二丁目地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間
変更前 組合設立認可公告日から平成 37 年 3 月まで
変更後 組合設立認可公告日から令和 7 年 3 月まで
- 3 施行地区
豊橋市駅前大通二丁目 32 番 1、32 番 2、32 番 3、33 番 1、33 番 2、33 番 3、
33 番 4、34 番、35 番、36 番、37 番 1、37 番 2、38 番 1、39 番、40 番、41 番、
42 番、43 番、45 番、46 番、47 番、48 番 1、48 番 2、49 番 1、49 番 2、50 番、
51 番、52 番 1、52 番 2、62 番、71 番の一部、72 番 1、72 番 2、73 番の一部、
74 番の一部、75 番の一部、76 番の一部、3・4・64 号豊橋駅前通線の一部
- 4 事務所の所在地
豊橋市駅前大通二丁目 33 番地 1
- 5 設立認可の年月日
平成 28 年 3 月 24 日
- 6 変更認可の年月日
令和元年 6 月 11 日